

**令和3年度
小さな拠点の形成に関する実態調査
調査結果**

令和3年12月
内閣府地方創生推進事務局

1. 調査概要

「令和3年度小さな拠点の形成に関する実態調査」概要

- **調査主体**：内閣府地方創生推進事務局
- **調査時期**：令和3年5月末時点における状況として、5月28日～6月29日にかけて調査
- **調査対象**：全市町村（東京23区を除く）
- **調査方法**：都道府県を經由して、市町村に対して、市町村内の小さな拠点の形成状況等について調査。調査票をメールで送付し、都道府県においてとりまとめの上、メールで回収
- **調査項目**：市町村における小さな拠点の形成数、今後の形成予定数
各小さな拠点の地区名、住所、人口、集落数、対象範囲、地域区分、地域再生計画や市町村版総合への位置付け、主な拠点施設、交通ネットワーク、地域運営組織の有無、ホームページ等
- **公表方法**：内閣府小さな拠点情報サイト
(https://www.cao.go.jp/regional_management/) で公表
(各市町村より公表可と判断されたものをリスト化し、公表)

本調査における「小さな拠点」の定義（概念）

本調査の実施にあたっては、調査対象とする小さな拠点について、以下の定義（概念）を示した上で市町村に調査を行っており、回答した市町村の状況に応じて、各小さな拠点に立地する施設や交通ネットワークの有無等の施設や機能にはばらつきがあることに留意が必要です。

●本調査の対象とする小さな拠点

「小さな拠点」については、明確な定義はありませんが、本調査においては、次の概念に該当する施設や場所（地区・エリア）を調査対象とし、必ずしも「小さな拠点」として明確に位置付けを与えていない場合でも、「小さな拠点」の概念に該当する場合は、本調査の対象とします。

市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏[※]において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

※集落生活圏：単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域。

なお、基本的に、集落生活圏に一つの「小さな拠点」となります。

【調査対象とする小さな拠点の具体イメージ】

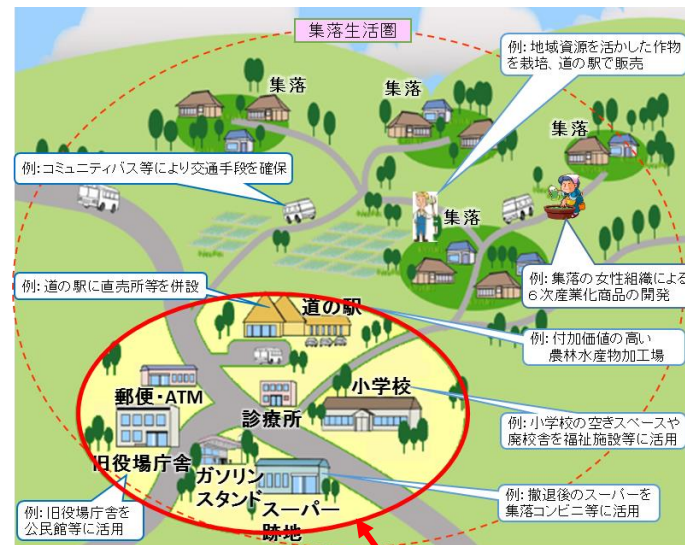
本調査の対象とする「小さな拠点」については、例えば、以下のような地区や施設です。あくまで例示ですので、これ以外の場合も上記の概念に該当すれば、本調査の対象として下さい。

- 旧町役場周辺に、旧役場庁舎を活用した支所や地域交流センター、小学校、郵便局、商店、バス停等が歩いて回れる程度の範囲に従来から集積しており、引き続き、地域（集落生活圏）の中心拠点として機能している地区（エリア）【従来から機能・施設が集積しているエリア】
- 廃校となった小学校校舎を活用し、旧校舎を改修して、地域住民の活動拠点センターや小規模売店を新たに設置するとともに、近隣にあった老朽化した診療所や老人福祉センターを移設集約した施設【既存施設を活用し、機能を集約した施設】
- 新たに道の駅を整備し、道の駅を中心施設として、今後、地域内の生活機能や交流機能の拠点として整備を図っていく地区（エリア）【新規に整備するエリア】

※必ずしも新規に施設を整備する場合や施設を移転・集約する場合を対象とするものではなく、従来からある集落の中心機能が集積しているエリアも小さな拠点の対象となります。また、「小さな拠点」という名称を使用している必要はありませんので、本調査で示している小さな拠点の概念に該当する場合は、幅広く調査への回答をご検討下さい。

※本調査の対象とする小さな拠点は、中山間地域や農村部を主に対象と考えており、明確な定義はありませんが、特に都市部や市街地（都市計画法の市街化区域）における機能が集積しているエリアや施設は対象としません。

〔小さな拠点の概念図〕



小さな拠点

2. 調査結果 概要

全体の概要

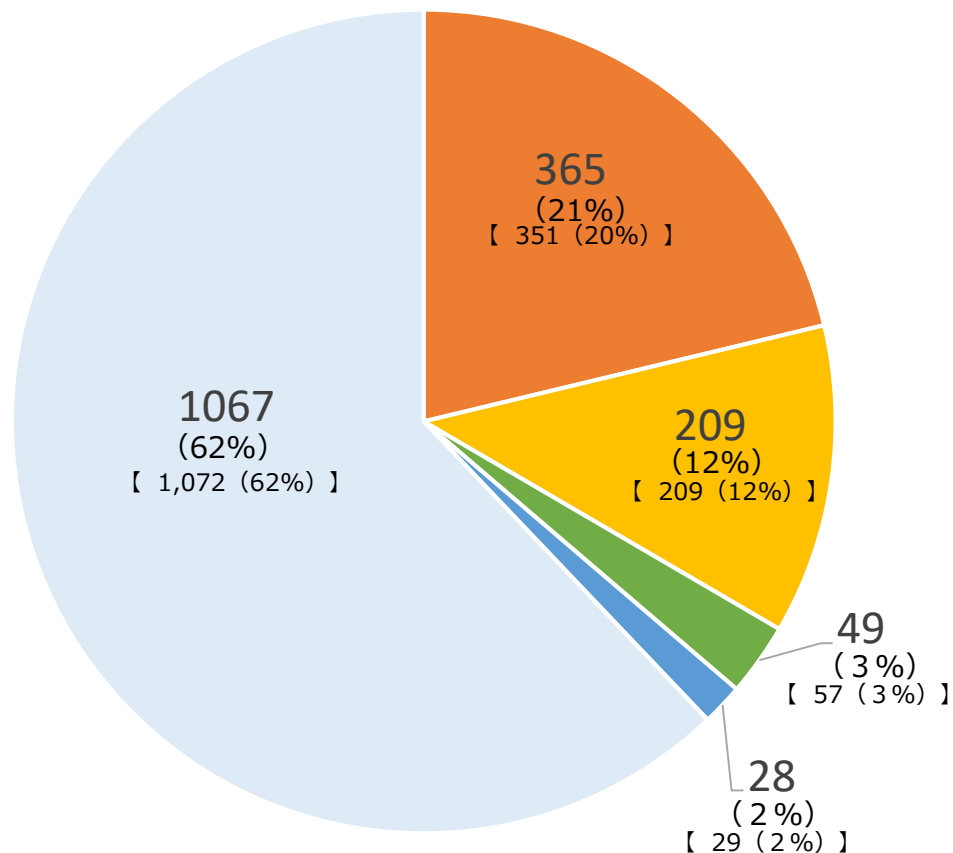
- 調査対象市町村数：1,718市町村（回答率100%）
- 回答いただいた市町村のうち、**約21%にあたる365市町村**（前回調査：351市町村）において、**市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点が1,408箇所**（前回調査：1,267箇所）形成されている
- また、既に形成されている小さな拠点数全体（市町村版総合戦略に位置付けの無いものを含む）でみると、回答いただいた市町村のうち、**約33%にあたる574市町村**（前回調査：560市町村）において、**2,106箇所**（前回調査：2,017箇所）形成されている
- 小さな拠点の形成及び形成予定箇所一覧については別紙1、2のとおり（調査において、公表可と回答いただいた箇所のみ記載）

市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,408箇所の概要

- 対象とする集落生活圏の範囲は、**小学校区や旧小学校区が多い**（それぞれ全体の約30%）
- 約20%にあたる281箇所で地域再生計画に位置付け、主に地方創生関係交付金を活用し取組を推進
- 立地する主な施設は、バス停留所、郵便局、食料品・日用品販売店、飲食店、運動施設等、地域交流センター等
地区住民の活動拠点施設の順に多い
- **都市部との公共交通は約96%の箇所で形成**されており、**周辺集落との公共交通は約85%の箇所で形成**されている
- 都市部との交通、周辺集落との交通ともに民営路線バスが最も多い
- **85%の箇所で地域運営組織が形成**され（前回調査：87%）、小さな拠点を含む集落生活圏の課題解決に取り組む

2. 調査結果 市町村における小さな拠点の形成状況

- 回答のあった市町村のうち、小さな拠点が既に形成されている市町村は、574市町村（約33%）
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は、365市町村（約21%）



- 小さな拠点が既に形成されている市町村（市町村版総合戦略への位置付け有）
- 小さな拠点が既に形成されている市町村（市町村版総合戦略への位置付け無）
- 小さな拠点の形成を予定している市町村（市町村版総合戦略への位置付け有）
- 小さな拠点の形成を予定している市町村（市町村版総合戦略への位置付け無）
- 小さな拠点が形成されていない市町村

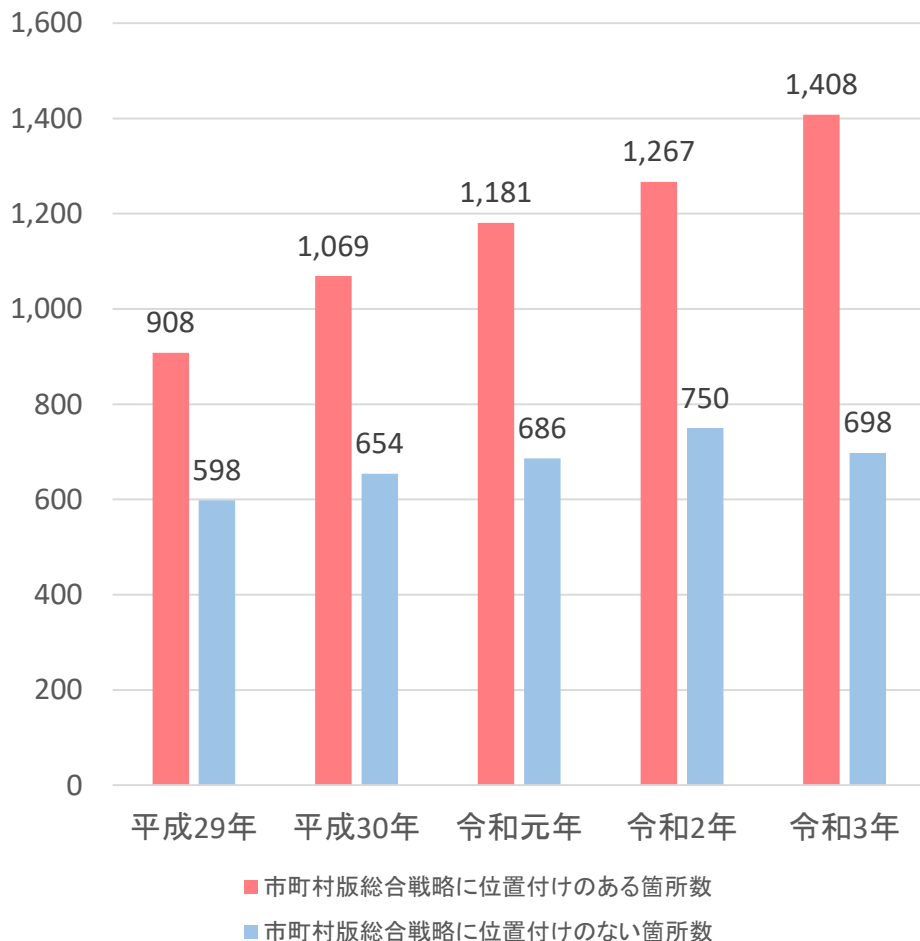
- ※1 一つの市町村内に、市町村版総合戦略への位置付けがある箇所と位置付けがない箇所の両方が存在する場合は、位置付けがある市町村として計上する
- ※2 一つの市町村内に、小さな拠点が既に形成されてる箇所と今後形成を予定している箇所の両方が存在する場合は、小さな拠点が既に形成されている市町村として計上する
- ※3 都市部のみで小さな拠点の形成が考えられない市町村も含む
- ※4 【 】内は前回調査(令和2年度)数値

回答市町村数：1,718市町村（回答率100%）

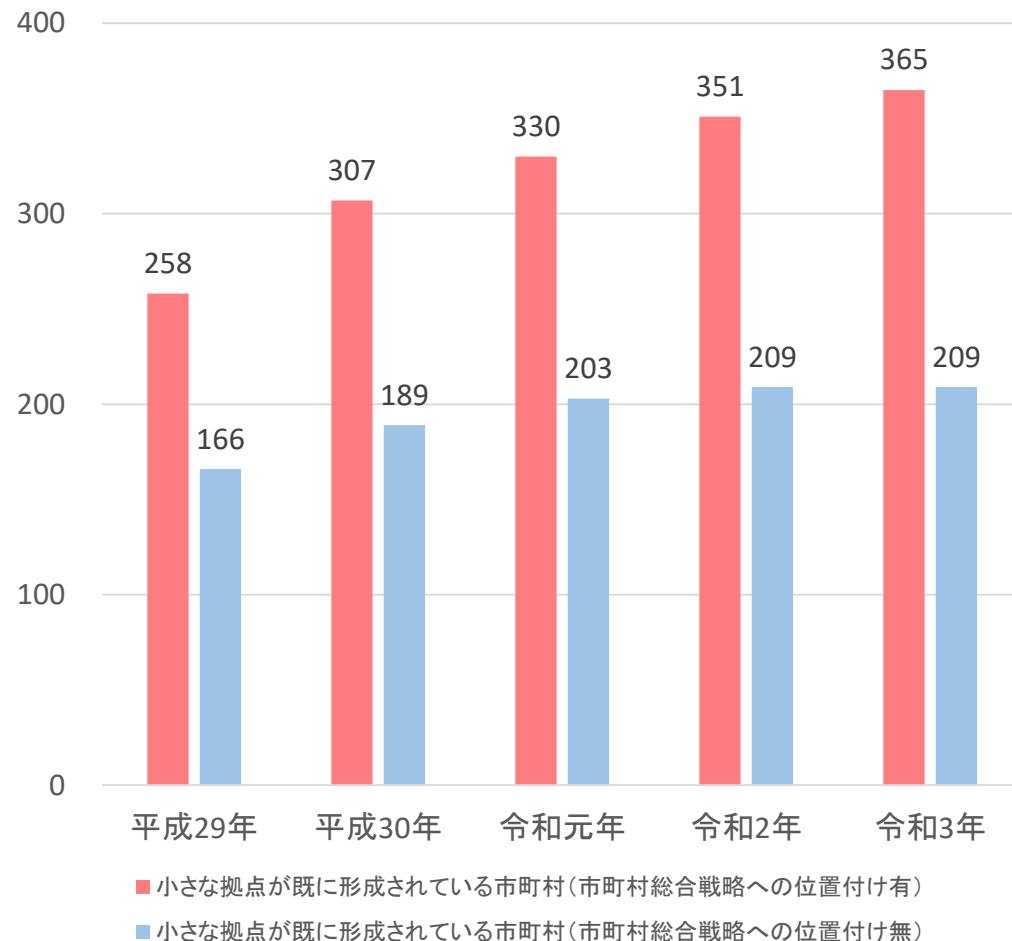
2. 調査結果 小さな拠点の形成数等の推移

- 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点の形成数は、前回調査（令和2年度）と比較して、141箇所増加。また市町村数も14市町村増加。
- また、全体としても前回調査（令和2年度）と比較して、89箇所、14市町村増加。

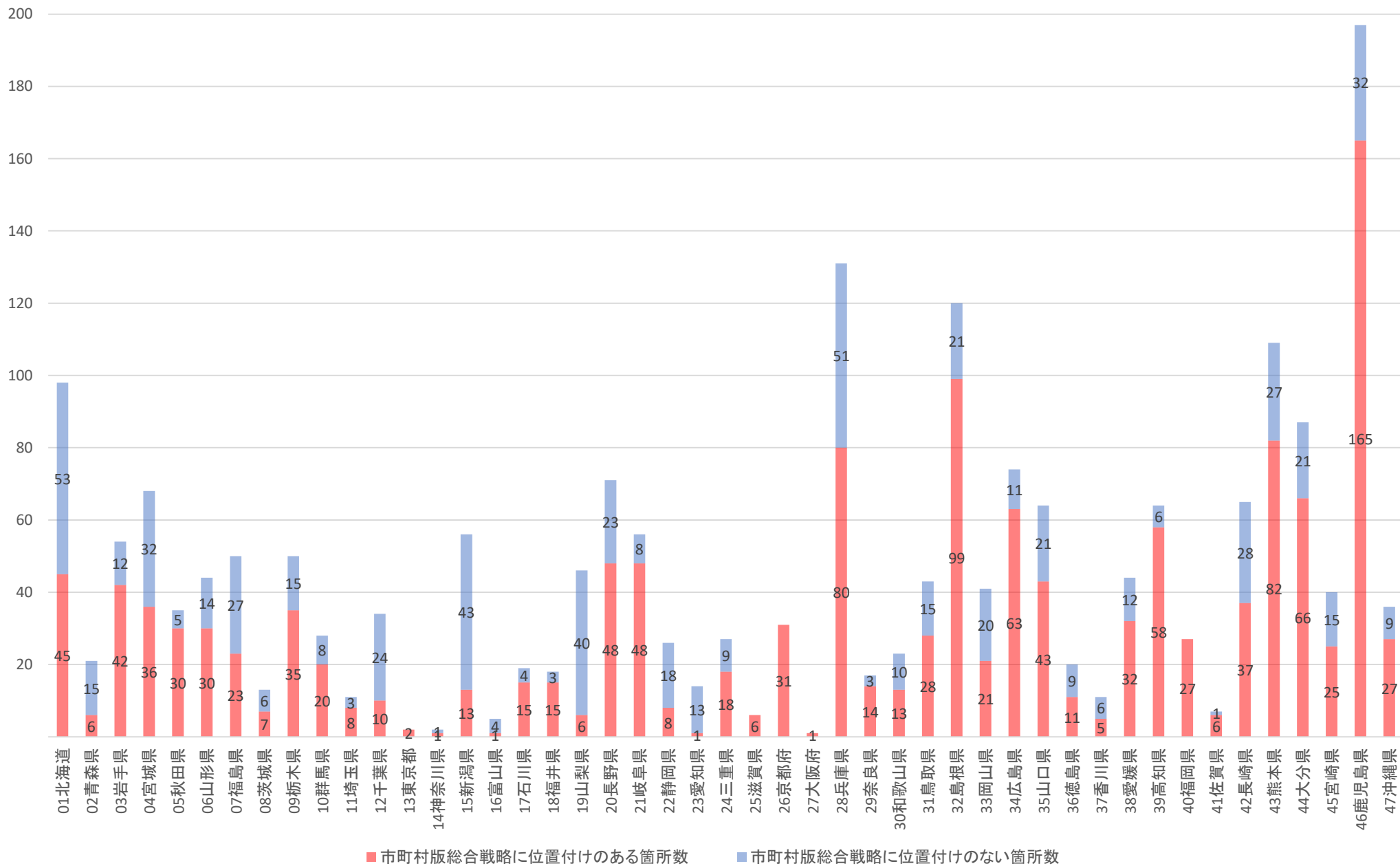
【小さな拠点の形成数】



【小さな拠点が形成されている市町村数】



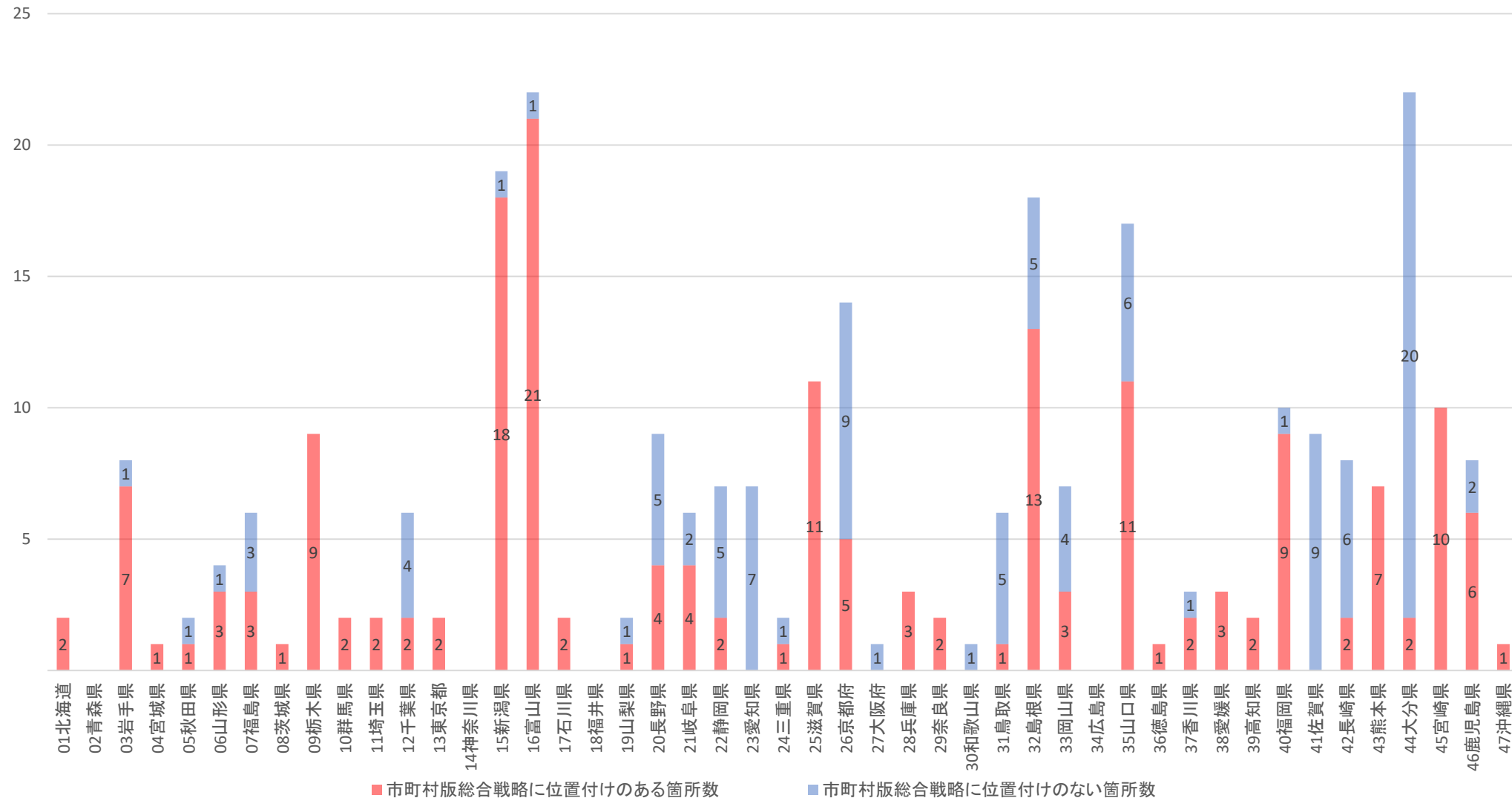
2. (2) 現在形成されている小さな拠点数の都道府県別内訳



2. (3) 今後、形成が予定されている小さな拠点数

- 今後、形成が予定されている小さな拠点は、
 市町村版総合戦略に位置付けのある箇所数：182箇所【234箇所】
 市町村版総合戦略に位置付けのない箇所数：103箇所【106箇所】

※1【】内は前回調査(令和2年度)数値

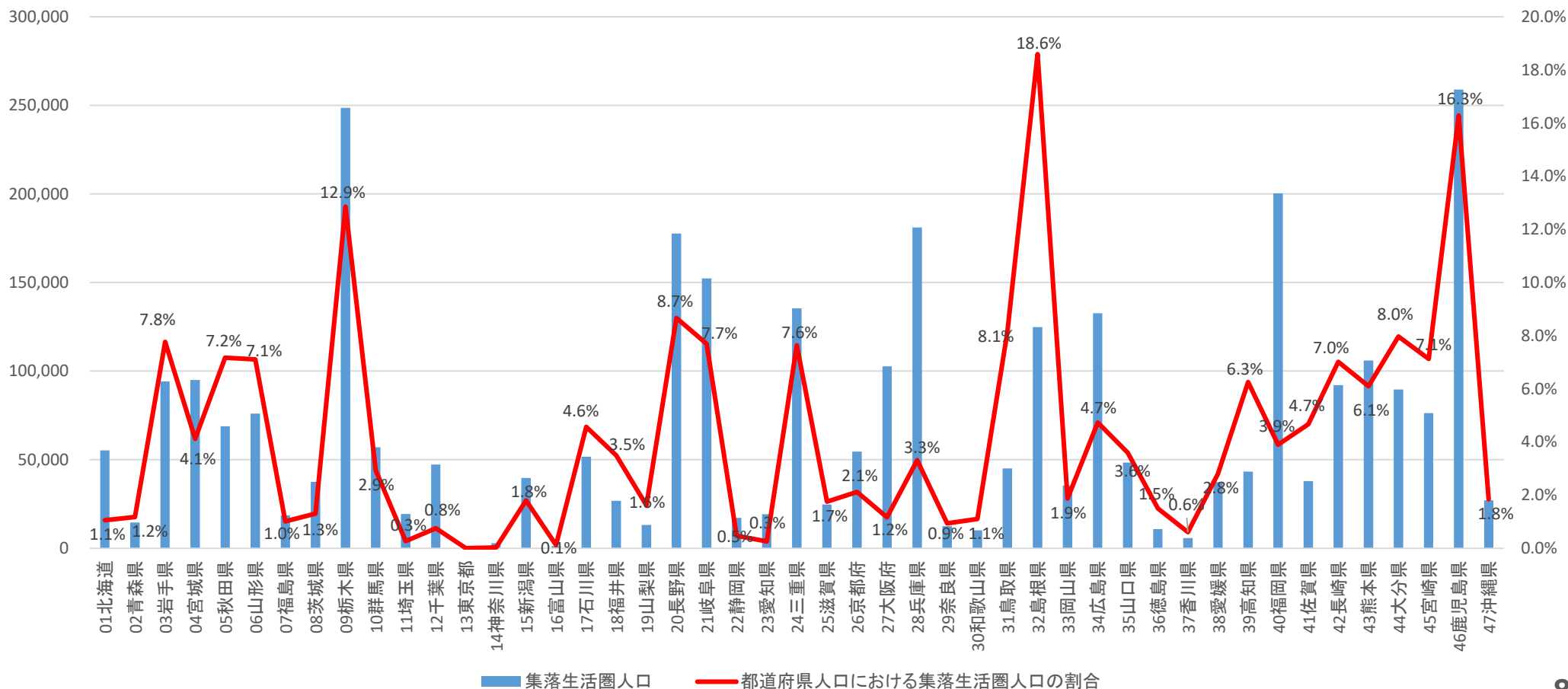


2. (4) 小さな拠点の集落生活圏人口、集落数

- 小さな拠点の集落生活圏人口（小さな拠点が対象としている日常生活圏に暮らしている人口）は、全国で合計約323万人(3,226,257人)であり、1箇所あたりの集落生活圏人口は、**全国平均2,291人**
- 小さな拠点に関わる集落数は全国で合計21,322集落あり、1箇所あたりの集落数は**全国平均15.1集落**
- 全人口のうち約2.6%が、小さな拠点の集落生活圏で暮らしている

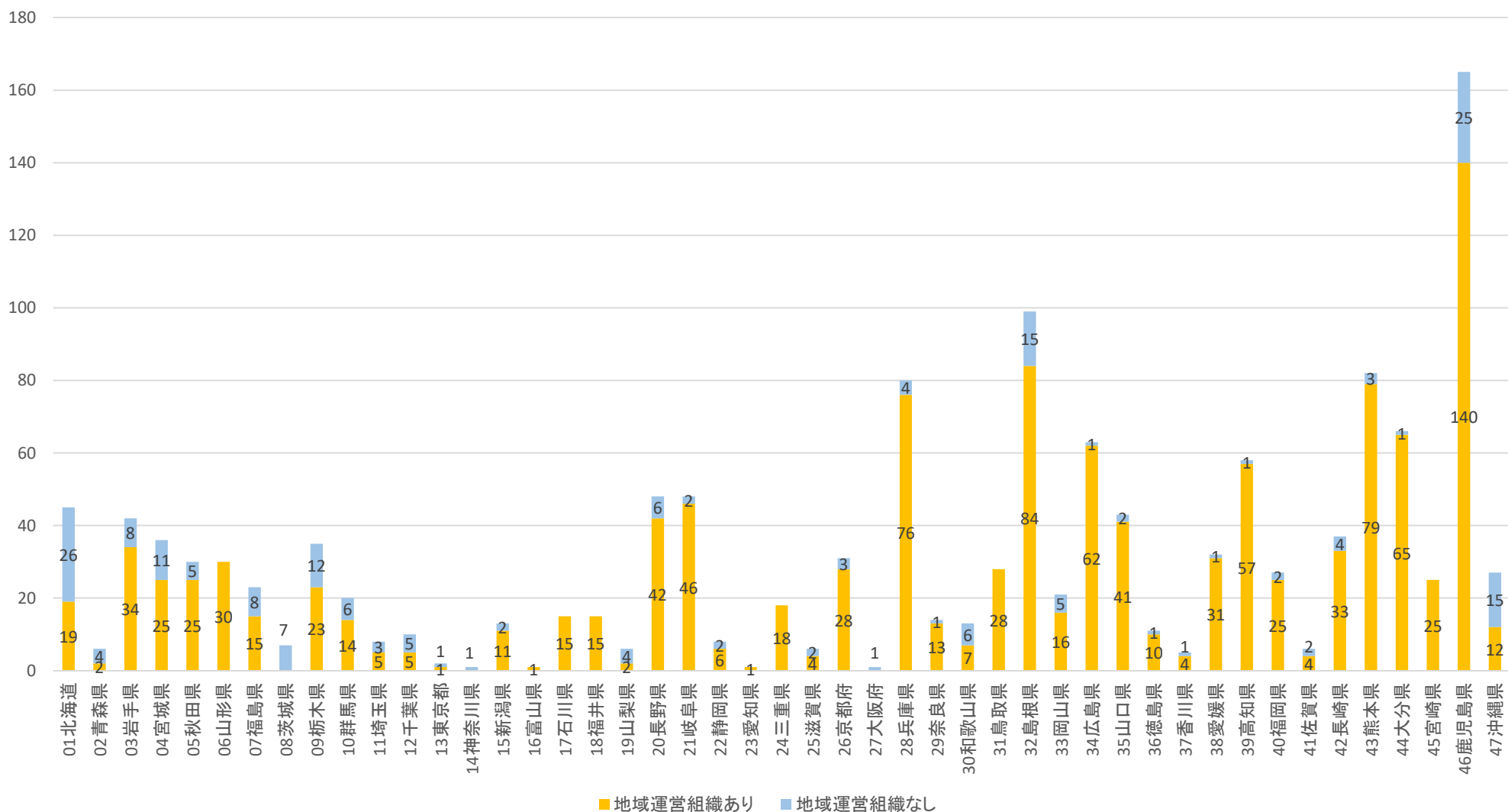
（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,408箇所について調査。日本全国及び各都道府県人口は令和2年国勢調査を参照）

都道府県別の集落生活圏人口の合計、都道府県別人口に対する集落生活圏人口の割合



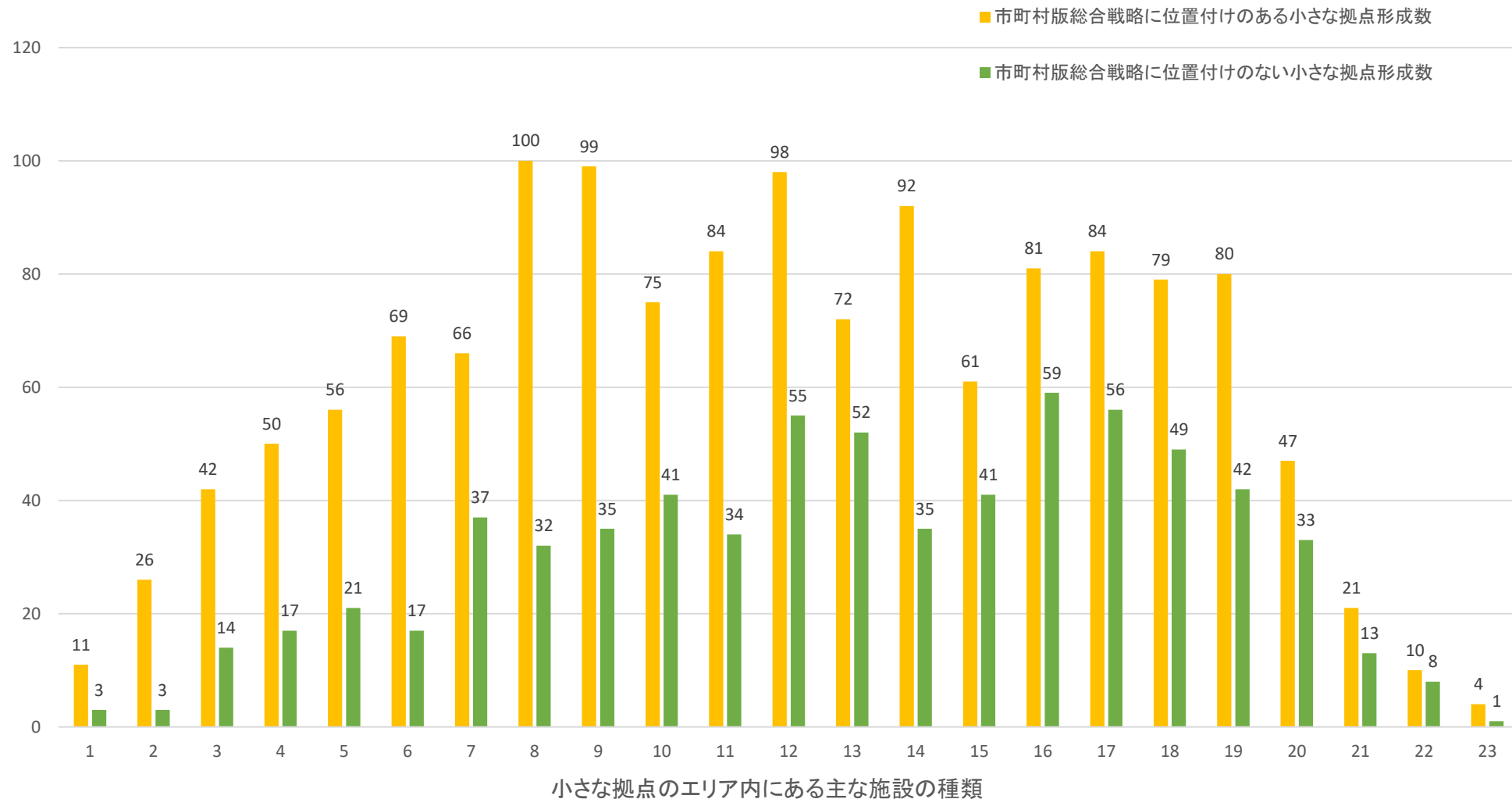
2. (5) 地域運営組織の都道府県別の形成状況

- 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,408箇所のうち**85%にあたる1,199箇所**（前回調査：87%にあたる1,104箇所）において地域運営組織が形成され、小さな拠点を含む集落生活圏の課題解決に取り組んでいる



2. (6) 小さな拠点のエリア内にある主な施設

- 主な施設の組み合わせとして、バス停留所、地域交流センター等地域住民の活動拠点施設、公民館、運動施設（運動場、体育館等）公園、広場を含んだ組み合わせが多い
- 総合戦略の有無に関係なく一つの小さな拠点に対し、平均して10施設以上の施設が存在する



2. (7) 現在形成されている小さな拠点における各調査項目の結果

※【 】内は前回調査(令和2年度)数値

2. (7) - ① 地域運営組織の有無

	総合戦略あり		総合戦略なし		
①あり(複数)	62 【55】	4% 【4%】	34 【45】	5% 【6%】	6234
②あり(単独)	1,137 【1,049】	81% 【83%】	424 【446】	61% 【59%】	1,137 424
③なし	209 【163】	15% 【13%】	240 【259】	34% 【35%】	209 240
合計	1,408 【1,267】		698 【750】		

2. (7) - ① - ア 地域運営組織の主な法人格

※ 2. (7) - ① 地域運営組織の有無 「①あり(複数)」、「②あり(単独)」の内訳

	総合戦略あり		総合戦略なし		
①法人格のない任意団体	1,162 【1,068】	86% 【86%】	457 【501】	88% 【87%】	1,162 457
②NPO法人(認定NPO除く)	32 【33】	2% 【3%】	30 【28】	6% 【5%】	3230
③認定NPO法人	3 【4】	0% 【0%】	3 【2】	0% 【0%】	33
④一般社団法人	19 【19】	2% 【2%】	6 【5】	1% 【1%】	196
⑤公益社団法人	1 【0】	0% 【0%】	0 【0】	0% 【0%】	1
⑥認可地縁団体(地方自治法に基づく)	102 【86】	8% 【7%】	8 【28】	2% 【5%】	1028
⑦社会福祉法人	2 【5】	0% 【0%】	3 【0】	0% 【0%】	23
⑧株式会社	20 【18】	1% 【1%】	3 【3】	1% 【1%】	203
⑨合同会社	1 【1】	0% 【0%】	0 【0】	0% 【0%】	1
⑩その他の法人格	2 【2】	0% 【0%】	8 【10】	2% 【2%】	28
合計	1,344 【1,236】		518 【577】		

2. (7) - ② 法律上の地域区分

	総合戦略あり		総合戦略なし		※複数回答	※%は小さな拠点数に対する割合
①市街化調整区域	67 【69】	5% 【5%】	56 【50】	8% 【7%】	67 56	
②非線引き都市計画区域の用途地域指定区域	145 【130】	10% 【10%】	73 【72】	10% 【10%】	145 73	
③非線引き都市計画区域の用途地域非指定区域	443 【350】	31% 【28%】	162 【208】	23% 【28%】	443 162	
④農業振興地域	1,069 【958】	76% 【76%】	530 【555】	76% 【74%】	1,069 530	

2. (7) - ③ 対象範囲

	総合戦略あり		総合戦略なし			
①中学校区より広い	23 【23】	2% 【2%】	35 【28】	5% 【4%】	23 35	
②中学校区	152 【147】	11% 【12%】	174 【175】	25% 【23%】	152 174	
③旧中学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)	31 【32】	2% 【3%】	20 【18】	3% 【2%】	31 20	
④小学校区	473 【422】	34% 【33%】	227 【245】	33% 【33%】	473 227	
⑤旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	402 【363】	29% 【29%】	80 【119】	11% 【16%】	402 80	
⑥小学校区(又は旧小学校区)より狭い	186 【167】	13% 【13%】	90 【89】	13% 【12%】	186 90	
⑦中学校区(上記②)及び小学校区(上記④)と概ね一致	24 【22】	2% 【2%】	13 【14】	2% 【2%】	24 13	
⑧その他	117 【91】	8% 【7%】	59 【62】	8% 【8%】	117 59	
合計	1,408 【1,267】		698 【750】			

2. (7) - ④ 地域再生計画への位置付け

	総合戦略 あり		
①位置付けあり	281 [283]	20% [22%]	281
②今後、策定予定	84 [87]	6% [7%]	84
③過去に位置付けがあった	52 [22]	4% [2%]	52
④なし	991 [875]	70% [69%]	991
合 計	1,408 [1,267]		

2. (7) - ④ - ア 地域再生計画において位置付けた特例措置

※ 2. (7) - ④ 地域再生計画への位置付け 「①位置付けあり」の内訳

	総合戦略 あり		※複数回答
a 地方創生関係交付金の活用	241 [258]	82% [91%]	241
b 地域再生土地利用計画の策定	0 [0]	0% [0%]	
c 自家用有償旅客運送者による少量貨物輸送の活用	0 [0]	0% [0%]	
d 小さな拠点税制の活用	4 [5]	1% [2%]	4
e 地方創生応援税制の活用	33 [-]	11% [-%]	33
f 財産処分手続きの弾力化	3 [-]	1% [-%]	3
g その他	12 [20]	4% [7%]	12
合 計	293 [283]		

2. (7) - ⑤ 主な施設

	総合戦略あり		総合戦略なし		※複数回答	※ %は小さな拠点数に対する割合
a 市役所・町村役場の本庁	131 【118】	9% 【9%】	66 【73】	9% 【10%】	131 66	
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	547 【477】	39% 【38%】	376 【364】	54% 【49%】	547 376	
c 公民館(分館も含む)	787 【710】	56% 【56%】	459 【484】	66% 【65%】	787 459	
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	963 【879】	68% 【69%】	427 【468】	61% 【62%】	963 427	
e 郵便局(簡易郵便局含む)	1,169 【1,054】	83% 【83%】	610 【629】	87% 【84%】	1,169 610	
f 農協	551 【524】	39% 【41%】	360 【373】	52% 【50%】	551 360	
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	350 【323】	25% 【25%】	199 【208】	29% 【28%】	350 199	
h ATM(郵便局や農協等の施設に併設している場合も含む)	959 【848】	68% 【67%】	535 【528】	77% 【70%】	959 535	
l 保育所・幼稚園(認定こども園も含む)	849 【781】	60% 【62%】	496 【498】	71% 【66%】	849 496	
j 小学校	877 【797】	62% 【63%】	518 【514】	74% 【69%】	877 518	
k 中学校	495 【461】	35% 【36%】	345 【342】	49% 【46%】	495 345	
l 高等学校	146 【130】	10% 【10%】	84 【83】	12% 【11%】	146 84	
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	1,091 【974】	77% 【77%】	539 【558】	77% 【74%】	1,091 539	
n 医療施設(病院、診療所等)	793 【730】	56% 【58%】	458 【477】	66% 【64%】	793 458	
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	807 【708】	57% 【56%】	438 【430】	63% 【57%】	807 438	
p ガソリンスタンド	809 【732】	57% 【58%】	457 【465】	65% 【62%】	809 457	
q 食料品・日用品販売店(スーパー、コンビニ、個人商店等)	1,145 【1,022】	81% 【81%】	590 【603】	85% 【80%】	1,145 590	
r 飲食店(食堂、レストラン、喫茶店等)	1,101 【975】	78% 【77%】	564 【563】	78% 【75%】	1,101 564	
s 道の駅	187 【167】	13% 【13%】	101 【100】	14% 【13%】	187 101	
t 物産・観光施設(道の駅以外)	595 【542】	42% 【43%】	286 【279】	41% 【37%】	595 286	
u 宿泊施設	692 【603】	49% 【48%】	359 【352】	51% 【47%】	692 359	
v 鉄道駅	275 【258】	20% 【20%】	182 【175】	20% 【23%】	275 182	
w バス停留所	1,265 【1,145】	90% 【90%】	636 【668】	91% 【89%】	1,265 636	
x その他	108 【96】	8% 【8%】	79 【75】	11% 【10%】	108 79	

2. (7) - ⑥ 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通機関の有無


	総合戦略 あり		総合戦略 なし		
①あり	1,354 【1,212】	96% 【96%】	659 【697】	94% 【93%】	
②なし(今後開設予定)	6 【8】	0% 【1%】	9 【8】	1% 【1%】	69
③なし(予定もなし)	48 【47】	3% 【4%】	30 【45】	4% 【6%】	4830
合計	1,408 【1,267】		698 【750】		

2. (7) - ⑥ - ア 交通機関の種類

※ 2. (7) - ⑥ 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通機関の有無 「①あり」の内訳

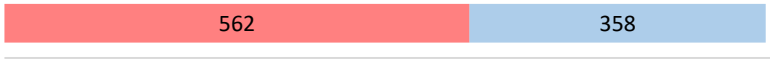


	総合戦略 あり		総合戦略 なし		※複数回答
a 鉄道・軌道	248 【234】	18% 【19%】	172 【169】	26% 【24%】	
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	817 【711】	60% 【59%】	462 【497】	70% 【71%】	
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	505 【500】	37% 【41%】	239 【198】	36% 【28%】	
d 乗合タクシー	398 【275】	29% 【23%】	134 【133】	20% 【19%】	
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	119 【87】	9% 【7%】	39 【40】	6% 【6%】	119 39
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	58 【49】	4% 【4%】	26 【20】	4% 【3%】	5826
g 船舶	25 【-】	2% 【-】	11 【-】	2% 【-】	2511
h 地域住民による無償運送	22 【20】	2% 【2%】	11 【7】	1% 【1%】	2211
i その他	16 【31】	1% 【3%】	15 【20】	2% 【3%】	1615

2. (7) - ⑦ 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通機関の有無

	総合戦略 あり		総合戦略 なし		
①あり	1,200 【1,054】	85% 【83%】	619 【644】	89% 【86%】	
②なし(今後開設予定)	25 【23】	2% 【2%】	4 【10】	1% 【1%】	254
③なし(予定もなし)	183 【190】	13% 【15%】	75 【96】	11% 【13%】	183 75
合計	1,408 【1,267】		698 【750】		

2. (7) - ⑦ - ア 交通機関の種類

※ 2. (7) - ⑦ 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通機関の有無 「①あり」の内訳

	総合戦略 あり		総合戦略 なし		※複数回答
a 鉄道・軌道	81 【76】	7% 【7%】	74 【69】	12% 【11%】	81 74
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	562 【475】	47% 【45%】	358 【370】	58% 【57%】	
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	508 【482】	42% 【46%】	244 【236】	39% 【37%】	
d 乗合タクシー	437 【302】	36% 【29%】	178 【169】	29% 【26%】	
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	158 【136】	13% 【13%】	68 【66】	11% 【10%】	158 68
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	60 【51】	5% 【5%】	31 【24】	5% 【4%】	60 31
g 船舶	9 【51】	1% 【5%】	4 【24】	1% 【4%】	9 4
h 地域住民による無償運送	32 【30】	3% 【3%】	26 【23】	4% 【4%】	32 26
i その他	25 【25】	2% 【2%】	22 【35】	4% 【5%】	25 22

2. (7) - ⑧ 交通結節機能の有無

	総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	あり	なし
①小さな拠点における乗継ぎあり (乗継ぎ施設あり)	324 【295】	23% 【23%】	242 【236】	35% 【31%】	324	242
②小さな拠点における乗継ぎあり (乗継ぎ施設なし)	337 【263】	24% 【21%】	136 【166】	19% 【22%】	337	136
③小さな拠点における乗継ぎなし	747 【709】	53% 【56%】	320 【348】	46% 【46%】	747	320
合 計	1,408 【1,267】		698 【750】			

2. (7) - ⑨ 小さな拠点を含む地域公共交通網形成計画の有無

	総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	あり	なし
①作成済	914 【766】	65% 【60%】	404 【403】	58% 【54%】	914	404
②作成なし(予定あり)	93 【140】	7% 【11%】	52 【56】	7% 【7%】	93	52
③作成なし(予定なし)	401 【361】	28% 【28%】	242 【291】	35% 【39%】	401	242
合 計	1,408 【1,267】		698 【750】			

2. (7) - ⑩ 活動におけるコロナ禍の影響

	総合戦略あり		総合戦略なし		※有効回答数1,301
①影響があった	973 [-]	75% [-%]	332 [-]	53% [-%]	
②影響は軽微または無かった	328 [-]	25% [-%]	294 [-]	47% [-%]	
合計	1,301 [-]		626 [-]		

2. (7) - ⑪ コロナ禍による課題

※ 2. (7) - ⑩ 活動におけるコロナ禍の影響 「①影響があった」と回答した市町村について集計

	総合戦略あり		総合戦略なし		※複数回答
a 人が集まれないことによる孤独・孤立	610 [-]	47% [-%]	172 [-]	27% [-%]	
b 活動ができないことによる健康維持や文化継承	782 [-]	60% [-%]	253 [-]	40% [-%]	
c 事業採算の悪化	150 [-]	12% [-%]	87 [-]	14% [-%]	
d その他	108 [-]	8% [-%]	49 [-]	8% [-%]	

2. (7) - ⑫ コロナ禍で対応として求められているもの

※ 2. (7) - ⑩ 活動におけるコロナ禍の影響 「①影響があった」と回答した市町村について集計

	総合戦略あり		総合戦略なし		※複数回答
a 先進的な取組事例等の周知や研修	412 [-]	32% [-%]	148 [-]	24% [-%]	
b オンライン活用など地域外の人や主体の参画・協力	426 [-]	33% [-%]	147 [-]	23% [-%]	
c 感染症対策資機材の導入	480 [-]	37% [-%]	160 [-]	26% [-%]	
d その他	79 [-]	6% [-%]	41 [-]	7% [-%]	